

（申）通）報候也

0.0.8
2532

勞務部第三〇五五號

昭和六年五月二十七日

警視總監 高橋

内務大臣 安達謙藏 殿
社会局長 官殿
各廳府縣長官 殿

（此の件は、本署に於て、特別に調査すべし）

發生五、二四 解決六、二五
使用労働者 一六四
爭議参加者 一七四
關係労働組合 念四、全七号付

要旨

大和サッポロ工業株式会社労働争議三二一六八号 發生

公社の経営困難が原因として、労働者の生活改善を目的として、労働組合の組織を促進し、労働者の生活改善を図る。労働者の生活改善を図る。労働者の生活改善を図る。労働者の生活改善を図る。